

計画書

札幌圏都市計画区域区分の変更（札幌市決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

- 1 市街化区域及び市街化調整区域の区分
「計画図表示のとおり」

- 2 人口フレーム

区分	年次	平成27年	令和12年
都市計画区域内人口		2,185.5 千人	2,163.7 千人
市街化区域内人口		2,155.2 千人	2,141.7 千人
配分する人口		—	2,141.7 千人
保留する人口		—	—
（特定保留）		—	—
（一般保留）		—	—

（注） 小数第1位表示。

理由

都市計画法第6条の規定に基づく都市計画基礎調査により、都市の現況や動向、人口及び産業の見通し及び都市施設の整備の見通しを勘案して、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分に関する都市計画の見直しを行うものである。